事例No.	260
公表年度	H28
団体の属性	一般市
団体名	埼玉県秩父市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・EBPM ・税財政

事例種類	その他

事例内容・タイトル

「料金改定」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	料金改定
団体名	埼玉県秩父市
事業名（事業区分）	上水道事業（末端給水）

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	64,989	行政区域内面積（㎢）	577.83
供用開始年月日	大正13年11月1日	給水人口（人）	64,762
施設利用率(%)	66.72	有収率（%）	73.53
職員数(人)	30	営業収益(千円)	1,578,048
営業費用(千円)	1,658,470		

※表中の計数はH28年３月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
・人口減少や節水志向により給水収益が減少し財源不足のため更新費用などの費用を抑えるなど、水道事業経営が硬直してきた。
・さらに、有収率が年々低下し、修繕費の増加が見込まれ、抜本的な改善が望まれる。
・そのような状況で、平成25年度決算では大幅な赤字になることが見込まれた。

(2)検討を開始した契機・導入過程
平成25年度に経営診断を委託するとともに、秩父市水道事業経営審議会を設置し、検討を重ね答申を受けた。
平均改定率17.5%とする方針を出し、平成26年度から市民に料金改定の説明会やパブリックコメントなどを実施し、平成26年9月議会に上程し議決された。
平成26年10月（12月検針、1月請求分）から導入した。

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
・5年間の収支を見込み設計を行う（H26～H30）。
・今後も使用水量の減少が見込まれることから、より使用水量の減少に影響を受けにくい「基本料金」の割合を上げるとともに水量料金の逓増度を引き下げ、使用者全体で支える体系とする。
・将来の施設整備・更新にかかる投資に備えておくため、資産維持費として1%相当見込む。

＜平均改定率17.5%新旧対照表＞

◎基本料金（基本料金負担：27.5%）

メーター	基本料金（円）		
口径（φ）	旧料金	新料金	改定率
13	760	980	1.29
20	1,390	1,830	1.32
25	2,010	2,650	1.32
30,40	4,160	5,490	1.32
50	7,580	10,000	1.32
75	16,150	21,300	1.32
100	28,130	37,000	1.32
100～	58,890	77,500	1.32

☆従量料金

単価区分	従量料金（円）		
使用量（m^3）	旧料金	新料金	改定率
1～10	50	70	1.40
11～20	140	140	1.00
21～50	150	165	1.10
51～100	160	190	1.19
101～	170	210	1.24

①検討過程等

Ⅰ　スケジュール

H25. 4　日本水道協会経営診断委託
　　秩父市水道事業経営審議会設立
H25.12　審議会答申
H26. 3　方針決定
H26. 9　議会承認
H26.10　改定

Ⅱ　自治体外部の有識者の活用

～経営診断～

平成25年度	内　容
4月	日本水道協会に経営診断を依頼し、内容の説明を受ける
5月	決算を行い、最新の経営状況を把握 経営診断の委託契約を締結
6月	基礎資料（財政計画書）の作成及び打合せ
7月	基礎資料を作成し、日本水道協会に提出 ⇒ 診断作業開始
9月	速報版を受領 「理論的には75．4%の料金改定が必要」との報告

～水道事業経営審議会の設置～

平成25年度	内　容
4月	他市の設置状況等情報収集
5月	審議会設置に関する要綱案を作成
6月	審議会設置に関する要綱の決裁、 市報の原稿検討・作成
7月	市報に審議会委員の公募を掲載
8月	各団体へ委員の推薦依頼
9月 ～ 12月	委員の委嘱状交付式・諮問及び第1回審議会（9/25） 第2回審議会（10/11　水道施設の現地視察） 第3回審議会（10/29）、第4回審議会（11/8） 第5回審議会（11/21）、第6回審議会（12/6） 第7回審議会及び**答申**（12/18） **「料金改定率は平均約35%の引き上げとすることが必要」**

Ⅲ　住民・議会への説明

No.	内　容	備　考
1	地区別説明会の開催	「水道事業の現状と将来像について」　計5回 （秩父地区2か所、吉田・大滝・荒川地区各1か所）
2	市内町会や各団体へ個別説明	「地区別説明会等で希望団体に対して個別対応する」と説明し、依頼があった13の町会や団体に実施
	大口使用者への個別説明	使用水量の多い企業約30社に対して、個別訪問し、料金改定の経緯と増加金額の概算を説明
3	8月1日（水の日）施設の見学会	市民対象に企画（夏休みを利用した親子をターゲット）浄水を作る過程と施設の老朽化への理解を深める
4	パブリックコメントの実施	平成26年6月16日～7月16日の期間で「水道料金改定（案）」に対して、意見を求めた 基本方針に関して（5件）、施設更新計画に関して（3件） 料金に関して（3件）、現状の改善に関して（1件） 新たな施策に関して（1件）　計13件

No.	内　容	備考
5	市報掲載（平成26年3月～9月）	3月号（水道事業の現状・問題点） 4月号（地区別説明会の開催予告） 5月号（地区別説明会の開催日時のお知らせ） 6月号（パブリックコメントの募集） （8月1日「水の日」施設見学の募集） 7月号（漏水の現状と今後の更新計画） 8月号（9月1日は防災の日、水が使えない状況の想定） 9月号（パブリックコメント結果概要）
6	ホームページ掲載	地区別説明会の資料の掲載 パブリックコメントの資料及び結果
7	マスメディア対応	新聞：朝日、読売、日本経済、毎日、東京に掲載 テレビ：NHK（クローズアップ現代）、TBS(あさチャン)、フジテレビ（スーパーニュース）、テレビ朝日（スーパーJチャンネル）

(2)効果

① 経常収支の黒字維持
② 料金回収率の維持
③ 過年度平均水準の資金残高の維持
④ 積極的な更新計画の策定

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

特に「老朽化施設を更新するために料金改定したい」旨の説明など行っていたが、理解が得づらい状況であった。使用者側からは「老朽化しているとは思っていなかった」、「突然、赤字になるなんて」など懐疑的な意見も多く寄せられたことから、秩父の水道事業の現状を知らない方々が多いことが分かり、理解を得るためには日常的なコミュニケーション及び広報など情報提供が必要と考える。

また、TV番組で日本のインフラの状況が紹介された後や説明会実施後には、「(秩父の)水道も大変なんだね」のような労いの意見も聞こえてきたことから現状や将来予想などを広報すべきと考えている。

(2)今後の課題等

・経営戦略など用い、3～5年程度で時点修正し、ローリングで収支の確認・検討する必要がある。
・広域化したことで、事務効率向上などにポテンシャルが残っていると思われるので、今後、研究していく。

〇問合せ先

担当課	秩父広域市町村圏組合水道局経営企画課（廃止：秩父市水道部業務課）		
TEL	0494-25-5221	MAIL	keieikikaku@union.chichibukouiki.lg.jp